

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 5 月27日
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼 C E O 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 3 (5 1 1 4) 1 1 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 C F O 経営統括本部長 新居 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 3 (5 1 1 4) 1 1 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 C F O 経営統括本部長 新居 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年5月26日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、富田英揮、志立正嗣、岩田和久、植木克己、田邊えり子、馬淵邦美の6氏を選任するものであります。

第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額900,000千円以内として設定するものであります（当該金銭報酬債権の総額は、原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しており、実質的には1事業年度あたり225,000千円を超えない範囲での支給に相当します。）。

なお、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数350,000株（発行済株式総数に占める割合は0.58%程度）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします（原則として、4事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しているため、実質的には1事業年度あたり87,500株（0.15%）を超えない範囲での割当てに相当します。）。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 取締役6名選任の件					
富田 英揮	489,094	16,647	555	（注）1	可決 96.60
志立 正嗣	504,836	906	555		可決 99.70
岩田 和久	504,968	774	555		可決 99.73
植木 克己	504,960	782	555		可決 99.73
田邊 えり子	505,383	359	555		可決 99.81
馬淵 邦美	502,340	3,402	555		可決 99.21
第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	414,243	91,612	474	（注）2	可決 81.81

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上